



山形県公報

平成21年2月17日(火)
第2019号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                      |                |
|----------------------|----------------|
| 都市計画の変更の案の縦覧.....    | (都市計画課) ...129 |
| 同 .....              | (同) ... 同      |
| 同 .....              | (同) ...130     |
| 特定調達契約に係る落札者の公告..... | (建設企画課) ... 同  |
| 一般競争入札の公告.....       | (出納局) ... 同    |

## 告 示

### 山形県告示第130号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成21年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 都市計画の種類及び名称  
村山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 都市計画を変更する土地の区域
  - 追加する部分 村山市楯岡新町四丁目、大字楯岡字江迎、字渋田、字楯岡西及び字菅谷地、大字河島字ウワタ、字横石、字東谷地、字南谷地及び字八反、大字河島元塩川字下河原、字源太河原、字袋及び字八反、大字河島元杉島字源田原及び字八反並びに基点地内
  - 削除する部分 東根市大字東根元東根字関沢、字本郷及び字下白金並びに大字長瀬字北方地内
- 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
  - 期 間 平成21年2月17日から同年3月3日まで
  - 場 所 土木部都市計画課及び村山総合支庁建設部北村山道路計画課並びに村山市役所
- その他  
この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

### 山形県告示第131号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成21年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 都市計画の種類及び名称  
東根都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 都市計画を変更する土地の区域
  - 追加する部分 東根市大字東根元東根字関沢、字本郷及び字下白金地内
  - 削除する部分 村山市楯岡新町四丁目並びに大字楯岡字江迎及び字渋田地内
- 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
  - 期 間 平成21年2月17日から同年3月3日まで

(2) 場所 土木部都市計画課及び村山総合支庁建設部北村山道路計画課並びに東根市役所

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第132号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成21年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 都市計画の種類及び名称

温海都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 追加する部分 なし

(2) 削除する部分 なし

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成21年2月17日から同年3月3日まで

(2) 場 所 土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに鶴岡市役所及び鶴岡市温海庁舎

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

山形県電子閲覧システム開発運用業務 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県土木部建設企画課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2673

3 落札者を決定した日 平成21年1月19日

4 落札者の名称及び所在地

株式会社ヤマイチテクノ 大阪府大阪市西区靱本町二丁目4番8号

5 落札金額 24,570,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成20年11月28日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(2) 日 時 平成21年3月30日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び予定数量

山形県広報誌「県民のあゆみ」

年間予定数量 2,434,200部(年6回発行)

- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成22年3月31日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 各発行号ごとに入札説明書により指定する。
- (5) 入札方法 1部当たりの単価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

- (6) 予定価格 16,5060円(消費税及び地方消費税を含む。)

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 平成20年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告(平成20年1月29日付け県公報第1912号)により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2724

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

入札価格が山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成21年3月17日(火)午前11時までに山形県出納局経理課調達担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については、入札説明書による。

### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Yamagata Prefectural Public Relations Magazine "Steps Forward" ("Kenmin no ayumi") Quantity : approximately 2,434,200 copies yearly
- (2) Time-limit for tender : 10:00A.M., March 30, 2009
- (3) Contact point for the notice : Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2724

平成21年2月17日印刷  
平成21年2月17日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056